令和元年度

一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報(堀ヶ窪埋立処分場)

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

単位:t

			平位. (
	処分場へ搬入した 焼却灰 (A)	処分場から県外へ搬出 した焼却灰 (B)	処分場に埋立てた 焼却灰 (A)ー(B)
4月	545	356	189
5月	698	635	63
6月	405	605	-200
7月	600	638	-38
8月	474	610	-136
9月	616	629	-13
10月	604	600	4
11月	552	626	-74
12月	447	594	-147
1月	554	505	49
2月	601	532	69
3月	448	324	124
合計	6,544	6,654	-110

※マイナス(一)は、堀ヶ窪埋立処分場に焼却灰を搬入した量よりも県外へ搬出した量が多いことを表す。

2. 堀ヶ窪埋立処分場の放流水及び周縁地下水の水質検査結果 (1)地下水(上流側)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	H31.4.17	R1.5.22	R1.6.19	R1.7.17	R1.8.21	R1.9.25	R1.10.25	R1.11.22	R1.12.19	R2.1.22	R2.2.20	R2.3.18
結果の得た日	H31.4.17	R1.5.22	R1.6.19	R1.7.17	R1.8.21	R1.9.25	R1.10.25	R1.11.22	R1.12.19	R2.1.22	R2.2.20	R2.3.18
電気伝導度(mS/m)	17	18	18	18	25	17	18	18	19	24	20	22

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	H31.4.17	R1.5.22	R1.6.19	R1.7.17	R1.8.21	R1.9.25	R1.10.25	R1.11.22	R1.12.19	R2.1.22	R2.2.20	R2.3.18
結果の得た日	H31.4.17	R1.5.22	R1.6.19	R1.7.17	R1.8.21	R1.9.25	R1.10.25	R1.11.22	R1.12.19	R2.1.22	R2.2.20	R2.3.18
電気伝導度(mS/m)	80	92	106	124	133	116	108	93	83	112	128	142

(つ	١	放流	7h
O	1	ᄱ	ハ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	H31.4.17	R1.5.22	R1.6.19	R1.7.17	R1.8.21	R1.9.25	R1.10.25	R1.11.22	R1.12.19	R2.1.22	R2.2.20	R2.3.18
結果の得た日	H31.4.22	R1.5.27	R1.6.24	R1.7.22	R1.8.26	R1.9.30	R1.10.30	R1.11.27	R1.12.24	R2.1.27	R2.2.25	R2.3.23
水素イオン濃度	7.0	6.9	7.0	7.0	7.0	7.1	7.0	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)(mg/L)	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	0.9	0.7	0.6	0.8	1.0	1.0	1.0
化学的酸素要求量 (COD)(mg/L)	8.2	8.6	8.4	7.9	9.2	8.4	7.8	7.6	7.9	5.6	7.8	6.4
浮遊物質量(mg/L)	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	5	5

(A) #4 # 1. T 4 * T G G III	- 0
(4)放流水及び周縁地	トバ

/2///	採取日		R1.11.20	1		採取日		R1.1	1.20	
	測定結果の得られた日		R2.1.21	1 <i>1</i>	l	測定結果の得られた日		R2.1.21		
	採取場所		堀ヶ窪埋立処分場	I 1	l	採取場所		上流域	下流域	
	分析項目	基準値	検査結果	l /	l	分析項目	基準値	<u></u>		
	アルキル水銀	検出されないこと	不検出	l 1		アルキル水銀	検出されないこと	不検出	不検出	
	総水銀	0.005mg/L	< 0.0005	1 1		総水銀	0.0005mg/L	< 0.0005	< 0.0005	
	カドミウム	0.03mg/L	0.0016	1 1		カドミウム	0.003mg/L	< 0.0003	< 0.0003	
	鉛	0.1mg/L	< 0.0005	1 1		鉛	0.01mg/L	0.0031	< 0.0005	
	有機燐	1mg/L	< 0.05	1 1		六価クロム	0.05mg/L	< 0.02	< 0.02	
	六価クロム	0.5mg/L	< 0.02	1 1		ヒ素	0.01mg/L	0.0005	< 0.0005	
	ヒ素	0.1mg/L	< 0.0005	1 1	周	全シアン	検出されないこと	不検出	不検出	
	全シアン	1mg/L	< 0.01	1 1	縁	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	不検出	不検出	
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003mg/L	< 0.0005	1 1	地	トリクロロエチレン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	トリクロロエチレン	0.1mg/L	< 0.0002	1 1	下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	テトラクロロエチレン	0.1mg/L	< 0.0002		水	ジクロロメタン	0.02mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	ジクロロメタン	0.2mg/L	< 0.0002	1 1	o o	四塩化炭素	0.002mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	四塩化炭素	0.02mg/L	< 0.0002	1 /	水	1.2-ジクロロエタン	0.004mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	1.2-ジクロロエタン	0.04mg/L	< 0.0002	l <i>1</i>	質	1.1-ジクロロエチレン	0.1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	1.1-ジクロロエチレン	1mg/L	< 0.0002	l <i>1</i>	具	1.2-ジクロロエチレン	0.04mg/L	< 0.0004	< 0.0004	
	シス1.2-ジクロロエチレン	0.4mg/L	< 0.0002	l <i>1</i>		1.1.1-トリクロロエタン	1mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
放	1.1.1-トリクロロエタン	3mg/L	< 0.0002	l <i>1</i>		1.1.2-トリクロロエタン	0.006mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
流	1.1.2-トリクロロエタン	0.06mg/L	< 0.0002	l <i>1</i>		1.3-ジクロロプロペン	0.002mg/L	< 0.0004	< 0.0004	
水	1.3-ジクロロブロペン	0.02mg/L	< 0.0004	l <i>I</i>		チウラム	0.006mg/L	< 0.0005	< 0.0005	
の	チウラム シマジン	0.06mg/L	< 0.0005	l <i>I</i>		シマジン チオベンカルブ	0.003mg/L	< 0.0003	< 0.0003	
水	チオベンカルブ	0.03mg/L	< 0.0003	l <i>I</i>		ベンゼン	0.02mg/L	< 0.0003	< 0.0003	
質	ベンゼン	0.2mg/L	< 0.0003	1/		セレン	0.01mg/L	< 0.0002	< 0.0002	
	セレン	0.1mg/L	< 0.0002	1/		1.4-ジオキサン	0.01mg/L	< 0.0005	< 0.0005	
	1,4-ジオキサン	0.1mg/L 0.5mg/L	< 0.0005	/		クロロエチレン	0.05mg/L 0.002mg/L	< 0.005 < 0.0002	< 0.005 < 0.0002	
	ほう素含有量	50mg/L	< 0.005		L	プロロエテレン	0.002mg/L	₹ 0.0002	₹ 0.0002	
	ふつ素含有量	15mg/L	0.55 < 0.08							
	アンモニア・アンモニウム化合									
	物	200mg/L	1.7							
	水素イオン濃度	5.8以上8.6以下	7.1							
	生物化学的酸素要求量	60mg/L	1.3							
	化学的酸素要求量	90mg/L	1.8							
	浮遊物質量	60mg/L	5							
	ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類)	5mg/L	< 1							
	ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	30mg/L	< 1							
	フェノール類含有量	5mg/L	< 0.005							
	銅含有量	3mg/L	0.025							
	亜鉛含有量	2mg/L	0.031							
	溶解性鉄含有量	10mg/L	< 0.02							
	溶解性マンガン含有量	10mg/L	0.08							
	クロム含有量	2mg/L	< 0.005							
	大腸菌群数	3000個/mL	< 10							
※基準値は	、一般廃棄物の最終処	分場及び産業	業廃棄物の最	最終処分場に	係る技術上	の基準を定める省令(昭和	五十二年三	月十四日総理	里府•厚生省令	

※基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和五十二年三月十四日総理府・厚生省令第一号)及び神奈川県 生活環境 の保全等に関する条令施行規則による。 ※「検出されないこと」とは、その結果が当該検定方法の定量できる限界値を下回ること(不検出)をいう。

(5)放流水及び周縁地下水のダイオキシン類調査 (単位:pg-TEQ/L)

採取日	R1.1	1.25	R1.1	1.25	R1.11.25		
結果の得た日	R2.	1.30	R2.	1.30	R2.1.30		
測定場所	堀ヶ窪埋	立処分場	上流		下流域		
	排出基準値	測定結果	環境基準値	測定結果	環境基準値	測定結果	
l	10	0	1	0.065	1	0.21	

| 10 | 0 | 1 | 0.065 | 1 | 0.21 | ※排出水の毒性等量(TEQ)は、検出下限値以上の数値はそのままの値を用い、検出下限値未満の数値はそのままの値を用い、検出下限値未満の数値は検出下限値の2分の1の値を用いて算出しています。

3. 堀ヶ窪埋立処分場の定期点検

り <u>. 畑ツ洼埕</u>	加力注注工程力物的足粉点快											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	H31.4.5	R1.5.10	R1.6.7	R1.7.5	R1.8.9	R1.9.6	R1.10.4	R1.11.8	R1.12.6	R2.1.10	R2.2.7	R2.3.6
擁壁等	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
遮水工	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
調整池	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
浸出水処理設備	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

※浸出水導水管は、「凍結のための措置」を施していないため、点検項目から除外。

4. 堀ヶ窪埋立処分場の残余容量 集計日: 平成31年3月31日 | 残余容量(㎡) | 21,988 |